

市職員の給与などの状況

勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間(正規の勤務時間)(平成26年度)

職員の1週間の勤務時間は38時間45分、1日の勤務時間は7時間45分です。

始業・終業時間および休憩時間は勤務内容によって異なります。

◆一般職員の年次有給休暇の使用状況(平成25年)

総付与日数	総使用日数	対象職員数
19,284日	4,918日	490人
1人当たりの平均使用日数		使用率
10.0日		25.5%

◆特別休暇と付与日数(平成26年度)

区分	付与日数
ボランティア休暇	5日
結婚休暇	7日
産前休暇	6週間(必要がある場合には8週間)前から出産日まで
産後休暇	8週間
保育休暇(1歳未満まで)	1日2回それぞれ1時間
夏季休暇	5日
看護休暇(小学生終了まで)	5日

◆育児休業の取得状況(平成25年度)

育児休業は男女を問わず最大で3年間取得できます。

期間		
6月以下	6月超え1年以下	1年超え1年6月以下
1人	10人	1人

※平成25年度中に新たに取得した職員に限ります

◆部分休業の取得状況(平成25年度)

子の養育と継続的な勤務を促すため、1日2時間の範囲内で取得できる部分休業の制度を設けています。

部分休業を取得した職員は1人で「2年超え3年以下」の期間です。

◆介護休暇の取得状況(平成25年度)

介護休暇は6月の範囲内で取得することができます。平成25年度に介護休暇を取得した職員はいませんでした。

福祉・利益の保護の状況

◆職員の健康診断(平成25年度)

対象職員数	受診者数	受診率
990人	954人	96.4%

◆公務災害補償の認定件数(平成25年度)

一般職	技能労務職	企業職	計
2件	1件		3件

◆勤務条件に関する措置(改善など)の要求および不利益処分に関する不服申し立て(平成25年度)

新規および継続の件数とも該当事案はありません。

◆岩手県市町村職員健康福利機構への公費負担(平成25年度)

岩手県市町村職員健康福利機構へ、公費から1,960万円を支出しています。市職員の掛金の支払い総額は、1,923万円です。

職員数の状況

◆採用と退職

採用(H26.4.1付け採用)	退職(H25.4.1～H26.3.31)
42人	91人

※国や県との人事交流、水道企業団への移籍によるものを含みます

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

区分	平成26年	平成25年	増減数	主な増減理由
一般行政職	519人	531人	△12人	事務の統廃合
その他	424人	461人	△37人	
計	943人	992人	△49人	

◆一般行政職の級別職員数(平成26年4月1日現在)

区分	代表的な職	職員数	構成比	前年の構成比
1級	主事・技師	58人	11.2%	7.6%
2級	主任	75人	14.5%	19.5%
3級	係長・主査	234人	45.3%	41.5%
4級	課長補佐・主任主査	85人	16.4%	17.5%
5級	課長	50人	9.7%	10.8%
6級	参事	2人	0.4%	0.6%
7級	部長・総合支所長	13人	2.5%	2.5%
	計	517人	100.0%	100.0%

※保健師、保育士、消防職、幼稚園教諭および税務、福祉の職員などを除いた一般行政職員の級別職員数です。再任用職員は含みません

◆定員適正化計画の年次別達成状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

市は、平成18年1月1日の合併時から平成27年までの10年間で240人(約20%)を縮減する数値目標を掲げています。この数値目標に対する現在の達成率は100.8%となり、当初の目標を達成しています。

区分	平成18年	平成26年	目標(平成27年)
職員数	1,185人	943人	958人
累積増減数	—	△242人	△240人
達成率	—	100.8%	100.0%

分限と懲戒処分の状況

◆分限処分(平成25年度)

処分事由	免職	休職	降任	降給
心身の故障の場合		19人		
刑事事件に関し起訴された場合		1人		

◆懲戒処分(行為別)(平成25年度)

処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告
収賄等関係	1人			
道路交通法違反	1人			3人
監督責任			4人	4人

◆刑事処分(平成25年度)

刑事処分には「懲役」「禁錮」「罰金」「科料」があります。平成25年度の刑事処分は、道路交通法違反による罰金が1人でした。

職員の服務について

職員は、全体の奉仕者として地方公務員法および花巻市職員服務規程により、守らなければならない義務が定められています。本市では、花巻市職員倫理規程を制定(平成25年5月2日)し、職員が順守すべき倫理行動基準などを定めています。

職員給与費と人件費の状況

◆平均給料月額・平均年齢(平成26年4月1日現在)

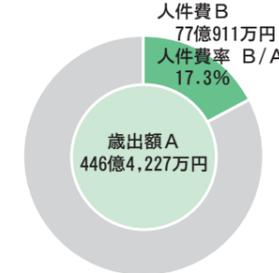
区分	花巻市		国(平成25年度)	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	308,100円	43.2歳	減額前 332,446円 減額後 307,220円	43.1歳
技能労務職	298,600円	47.8歳	減額前 286,850円 減額後 272,119円	49.9歳

◆職種・学歴別、経験年数別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年経過後	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政大学卒	161,600円	178,800円	207,700円	255,300円	304,700円
一般行政高校卒	140,100円	149,800円	190,500円	223,500円	264,700円
技能労務高校卒	137,200円	146,700円	—	218,800円	257,100円

◆人件費の状況

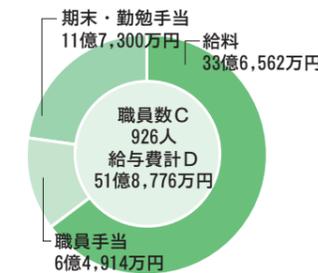
(平成25年度普通会計決算見込み)



※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます

◆職員給与費の状況

(平成26年度普通会計当初予算)



※職員手当には、退職手当を含みません



市職員の給与制度は、条例により国家公務員に準じて決められています。市職員の給与や服務、勤務条件などをお知らせします。詳細については、本庁総務課に問い合わせください。市ホームページにも掲載しています。

職員手当の状況

◆扶養手当・住居手当・通勤手当(平成26年度)

扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ※満16歳から満22歳までの子には、5,000円が加算
住居手当	12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて27,000円まで支給 ※単身赴任者で、留守家族が借家、借間に居住している場合は、上記の額の1/2の額を支給
通勤手当	交通機関(電車・バスなど)利用者 低廉な定期券の価格による一括支給(最高限度額50,000円) 交通用具(自動車・オートバイなど)利用者 片道2キロ以上の距離区分に応じ2,000円～23,400円

◆特殊勤務手当(平成26年度)

特殊勤務手当は、「税務職員」「防疫作業」「清掃作業」「行路死病人等取扱」「除雪作業」「用地交渉」「救急業務」「夜間特殊業務」「出勤」の各手当、9種類があります。

職員全体に占める特殊勤務手当の支給職員の割合は、15.2%です。

特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	826,000円	6月期 1.425月分
副市長	677,000円	
議長	431,000円	12月期 1.575月分
副議長	369,000円	
議員	339,000円	計 3.000月分

◆地域手当(平成26年度)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数
神奈川県平塚市	6%	1人

◆時間外勤務手当(平成25年度決算見込み)

区分	25年度	24年度
支給総額	2億7,994万円	2億8,451万円
職員1人当たり支給年額	318,473円	320,757円

◆期末・勤勉手当(平成26年4月1日現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分
勤勉手当	0.645月分	0.645月分	1.290月分

※支給割合は国と同じです。職務の級などによる加算措置があります

研修・勤務成績の評定の状況

◆研修の実施(平成25年度)

区分	概要	開催回数	延べ日数	修了者数
基本研修	職員初級研修・管理者研修など	11回	26日	149人
特別研修	政策法務研修・接遇研修など	17回	22日	469人
派遣研修	海外派遣研修・長期派遣研修など	36回	662日	54人
計		64回	710日	672人

◆勤務成績判定の実施状況

日常の勤務実績と職務能力を適正に評価し、公正な給与処遇や昇任などを含む適切な職員配置を実現するため、平成21年度から全職員を対象に試行実施しています。